

## 水質汚濁防止法等の施行状況について（平成 28 年度）



The Knights

環境省は平成 28 年度における水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法の施行状況について取りまとめました。

平成 29 年 3 月末時点における水質汚濁防止法に基づく特定事業場数は 262,872 であり、前年度から約 2,000 減少しています。尚、平成 25 年度と比較すると、約 6,600 も減少していて、減少傾向は変わりません。

その状況については、平成 28 年度における水質汚濁防止法に基づく立入検査の件数は、38,163 件（前年度 37,810 件）、工場、事業場に対して指導や勧告、助言等を行った件数は、8,818 件（前年度 8,243 件）、改善命令の件数は 12 件であり、一時停止命令の件数は 0 件でした。改善命令の数はここ 4 年間で最多となっています。

また、罰則の適用となる排水基準違反が確認された工場、事業場の数は 2 でした。内訳としてはその他有機化学工業製品製造業、水産食料品製造業がそれぞれ 1 件であり、違反項目は水素イオン濃度（pH）、化学的酸素要求量（COD）、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、フェノール類含有量、燐含有量が各 1 件となっており、有害項目における違反はありませんでした。

当社では、環境水分析に加え、多くの排水基準項目の分析についても長年の実績があり、短納期での対応が可能です。ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2018 年 3 月 16 日付 環境省報道発表資料

環境検査箇所 鶴谷佳代

The Knights of Environmental Science  
**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL: www.knights.co.jp

**絶縁油中の PCB 分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更！**  
絶縁油 PCB 分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5 月 1 日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URL をご参照下さい。 <http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbiraioushicm.pdf>

お問い合わせはこちら

